証券コード 6914
平成29年３月３日

株 主 各 位

滋賀県大津市におの浜四丁目７番５号
（本社事務所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号）
オプテックスグループ株式会社
代表取締役社長兼COO　小 國　勇

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月24日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月25日（土曜日）午前10時

２．場　　所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号
オプテックスグループ株式会社　本社ビル　４階ホール
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第38期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.optex.co.jp/group/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、国内におきましては、所得や雇用の改善により緩やかな回復基調が続きましたが、海外の経済動向や政情不安に加え、為替相場において円高基調が継続し、株式市場が大きく変動するなど不安定な動きを見せました。海外におきましても、米国における年度後半の景気回復と次期政権の経済政策への期待等により全体としては緩やかな持ち直しが進んだものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の下振れ懸念、さらには英国のＥＵ離脱問題等もあり先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「『新しい』を生み出す」を経営方針に掲げ、「成長戦略」、「事業構造変革」、「生産性改善」、「体質強化」のこれら４つのテーマを推し進め、平成28年５月には画像処理用ＬＥＤ照明装置分野でトップシェアを有するシーシーエス株式会社を株式公開買付けにより連結子会社化するなど、事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、設備投資需要の緩やかな回復はあったものの、年初からの急激な円高の進行による輸出環境の悪化などにより、総じて厳しい状況で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、310億27百万円と前年度に比べ11.6％の増収となりました。利益面につきましては、新規連結子会社追加による売上総利益の獲得があったものの、欧州通貨下落の影響に加え、グループ再編の準備費用や買収費用など一時的な販売費及び一般管理費の増加により営業利益は30億15百万円（前年度比4.6％減）、経常利益は30億86百万円（前年度比4.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億９百万円（前年度比11.8％減）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

【センシング事業】

当社グループの主力事業であるセンシング事業は、売上高171億81百万円（前年度比11.3%減）、営業利益16億72百万円（前年度比29.3%減）となりました。

防犯関連につきましては、売上高123億97百万円（前年度比12.7%減）となりました。国内では警備会社向け屋外警戒用センサの販売が伸び悩み、前年実績を下回りました。また海外におきましても、欧州で住宅向け屋外警戒用センサの販売は堅調に推移したものの、円高の影響を大きく受けたことに加え、北米で住宅向け警戒用センサの販売が落ち込んだことなどにより、前年実績を下回る結果となりました。

自動ドア関連につきましては、売上高41億36百万円（前年度比5.7%減）となりました。国内では商業施設の建設設備投資の低迷などにより、前年実績を若干下回りました。また海外におきましても、出荷数量は堅調に推移したものの円高の影響により、前年実績を下回る結果となりました。

【ＦＡ事業】

ＦＡ事業は、国内におきましては、有機ＥＬ、半導体、二次電池などの電子部品業界及び食品業界向けの販売が順調に推移いたしました。海外におきましても、主に中国においてスマートフォン、太陽光パネル業界向けの販売が順調に推移し、また欧州向けの販売も堅調に推移いたしました。この結果、売上高は61億49百万円（前年度比8.9%増）となりました。営業利益は、収益性の高いＬＥＤ照明、変位計などのアプリケーション機器の売上が伸長したことなどにより、５億22百万円（前年度比70.7%増）となりました。

【マシンビジョン照明事業】

平成28年５月31日付にて、シーシーエス株式会社を連結子会社化したことに伴い、「マシンビジョン照明事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

国内におきましては、テスティングルームの増設、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューション提案の取組みにより受注機会が増加し、売上高は堅調に推移いたしました。海外におきましては、欧州では半導体市場の回復基調により大手顧客向けの売上が伸長し、シンガポールをはじめ東南アジアでも販売が順調に拡大いたしました。この結果、売上高は50億23百万円、営業利益は２億42百万円となりました。

【生産受託事業】

中国における生産受託事業につきましては、受託案件の減少により、売上高は７億72百万円（前年度比41.8%減）、営業利益は２億66百万円（前年度比1.8%増）となりました。

事業セグメント別の売上高状況

事業区分		第37期		第38期		前年度比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
センシング事業		19,379	69.7	17,181	55.4	△2,198	△11.3
	防犯関連	14,208	51.1	12,397	40.0	△1,810	△12.7
	自動ドア関連	4,386	15.8	4,136	13.3	△250	△5.7
	その他	784	2.8	647	2.1	△137	△17.5
FA事業		5,648	20.3	6,149	19.8	500	8.9
マシンビジョン照明事業		−	−	5,023	16.2	5,023	−
生産受託事業		1,325	4.8	772	2.5	△553	△41.8
その他		1,439	5.2	1,901	6.1	462	32.1
合計		27,793	100.0	31,027	100.0	3,234	11.6

（注）平成28年５月31日付にて、シーシーエス株式会社を連結子会社化したことに伴い、「マシンビジョン照明事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は６億51百万円であります。

その主なものは、当社における新製品開発、製造のための金型取得及び子会社における研究開発設備、生産関連設備及びシステム関連等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、シーシーエス株式会社に対する公開買付け資金として、金融機関より27億円の調達を行っております。

また、一部の子会社におきまして、運転資金等の必要資金を金融機関からの借入金により調達しております。

⑷ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、シーシーエス株式会社に対する公開買付けを実施し、平成28年５月31日付で同社を連結子会社といたしました。なお、当社の同社株式の保有割合は63.5%となっております。

また、当社は平成28年５月12日付でGARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　35　期 平成25年度	第　36　期 平成26年度	第　37　期 平成27年度	第　38　期 平成28年度 （当連結会計年度）
売　上　高（百万円）	23,582	25,678	27,793	31,027
営　業　利　益（百万円）	2,108	2,558	3,161	3,015
経　常　利　益（百万円）	2,628	3,043	3,222	3,086
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,620	1,897	2,051	1,809
１株当たり当期純利益	97円90銭	114円68銭	123円96銭	109円33銭
総　資　産（百万円）	27,532	30,196	30,861	37,681
純　資　産（百万円）	22,311	24,412	25,603	28,654
１株当たり純資産額	1,269円42銭	1,385円78銭	1,455円28銭	1,480円66銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

⑹ 対処すべき課題

「安全で安心な社会」、「快適で効率の良い社会」に向かおうとするニーズは、昨今の社会情勢の中でより強いものとなっております。当社グループはこれらの社会ニーズに対して独自の発想と確かな技術力で応えていくべく、グループの経営方針として「チャレンジする風土、失敗を恐れない風土を高め、『ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す！』」をスローガンに掲げ、グループ全体で大胆に未来を描き、スピード感を持って事業を推進いたします。「意思決定と実行の迅速化」、「グループ連携強化」、「経営資源活用によるグループ成長」、「グループ一体感の醸成」、これら４つの重点施策を強力に推し進め、2019年グループ連結売上高500億円を達成するために邁進いたします。

①「意思決定と実行の迅速化」
　次世代育成と権限委譲を進めて、意思決定の迅速化を図り、結果につなげるための行動力を強化します。

②「グループ連携強化」
　各事業会社間で相互協力をしながら効率化を図り、横断的なプロジェクトを積極的に推進し、シナジーを創出します。

③「経営資源活用によるグループ成長」
　各グループ会社の協力の下、提携・協業・M&Aを積極的に推進し、事業・技術・商流の更なる強化を進めます。

④「グループ一体感の醸成」
　「高め合う」、「競い合う」、「成長し合う」をキャッチフレーズにグループ内での人材の流動化を高め、有機的な融合を図ります。

以上のように、直面する課題に対して積極果敢に挑戦することにより、企業価値をさらに高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に沿える企業集団として、一層の発展を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オプテックス・エフエー株式会社	385百万円	53.6%	ファクトリーオートメーション用製品の開発・販売
シーシーエス株式会社	462百万円	63.5%	画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売
技研トラステム株式会社	30百万円	100.0%	客数情報システム用製品の開発・販売
株式会社ジーニック	50百万円	100.0%	画像処理関連のIC・LSIの受託開発・販売
OPTEX INCORPORATED	4,000千US$	100.0%	北・中・南米地域における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX DO BRASIL LTDA.	2,250千BRL	100.0% (0.1%)	中南米地域におけるマーケティングサービス及び技術サポート
FIBER SENSYS,INC.	5,300千US$	100.0%	光ファイバー侵入検知システムの開発・販売
OPTEX(EUROPE)LTD.	2,200千STG£	100.0%	ヨーロッパ・アフリカ・中近東地域における防犯用製品の販売
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	594千STG£	100.0%	イギリスにおける遠隔画像監視関連システム利用のサービス
RAYTEC LIMITED	100STG£	100.0%	監視カメラ用補助照明の開発・製造・販売
GARDASOFT VISION LIMITED	102STG£	100.0%	マシンビジョン用LED照明コントローラーの開発・製造・販売
OPTEX SECURITY SAS	270千EUR	100.0%	フランス国内における防犯用製品の販売
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	64千EUR	100.0%	ヨーロッパ地域における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	3,500千PLN	100.0%	東欧地域におけるマーケティングサービス
OPTEX SECURITY,LLC	4,500千RUB	100.0%	ロシア国内におけるマーケティングサービス
OPTEX KOREA CO.,LTD.	500,000千KRW	100.0%	韓国国内における防犯用製品の販売
OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED	50,000千INR	80.0%	インド国内における防犯用製品の販売

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OPTEX（THAILAND）CO.,LTD.	10,000千THB	100.0%	タイ国内における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX(H.K.),LTD.	21,000千HK$	100.0%	生産受託品の販売及び部材の調達
OPTEX（DONGGUAN)CO.,LTD.	6,500千US$	100.0%	当社製品等の製造及び中国国内における防犯用製品の販売
オーパルオプテックス株式会社	80百万円	100.0%	会員制スポーツクラブの運営

（注）1．上記のほか、オプテックス・エフエー株式会社の子会社１社、シーシーエス株式会社の子会社５社、RAYTEC LIMITEDの子会社１社が連結子会社となっております。
2．議決権比率の（　）内は、間接所有比率で内数であります。
3．オプテックス・エフエー株式会社は、平成28年12月１日付で減資により資本金が385百万円に減少しました。
4．当社は、平成29年１月１日付で当社を株式交換完全親会社、オプテックス・エフエー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。
5．当社は、公開買付けの結果、平成28年５月31日にシーシーエス株式会社の株式（63.5%）を取得し、同社及びその子会社５社を連結子会社といたしました。
6．当社は、平成28年５月12日にGARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
7．OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITEDは、平成28年７月26日付で増資により資本金が50,000千INRに増加しました。
8．OPTEX（THAILAND）CO.,LTD.は、平成28年７月１日に設立いたしました。

⑻ **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

当社グループは、赤外線などを利用した検知センサを中心に、防犯用製品・自動ドア用製品・産業機器用製品・ＬＥＤ照明関連製品等の開発・製造・販売を行っております。

主な事業区分別の主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分		主要な製品及びサービス内容
センシング事業		
	防犯関連	機械警備用侵入検知センサ ワイヤレスセンサシステム 光ファイバー侵入検知システム 監視カメラ用補助照明 センサライト 屋外用ＬＥＤ照明・調光システム
	自動ドア関連	自動ドア開閉センサ（壁面・天井センサ、ワイヤレスタッチセンサ）
	その他	非接触温度計（ポータブル型、据置型） 濁度・水質分析センサ 安全運転支援装置
ＦＡ事業		ファクトリーオートメーション用各種センサ
マシンビジョン照明事業		画像処理用ＬＥＤ照明装置 ＬＥＤデバイス、ＵＶ照射器向けＬＥＤ照明装置
生産受託事業		ＥＭＳ（電子機器製造受託）
その他		客数情報システム 電子部品の開発受託 会員制スポーツクラブの運営

(9) **主要な営業所等**（平成28年12月31日現在）

名　　称	所　　在　　地	
当　社	本　社 営業所	滋賀県大津市におの浜四丁目７番５号 （本社事務所　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号） 東京都新宿区西新宿六丁目14番１号 （新宿グリーンタワービル19階）
オプテックス・エフエー株式会社	本　社	京都市下京区
シーシーエス株式会社	本　社	京都市上京区
技研トラステム株式会社	本　社	京都市伏見区
株式会社ジーニック	本　社	滋賀県大津市
OPTEX INCORPORATED	本　社	米国　カリフォルニア州
OPTEX DO BRASIL LTDA.	本　社	ブラジル　サンパウロ州
FIBER SENSYS,INC.	本　社	米国　オレゴン州
OPTEX(EUROPE)LTD.	本　社	イギリス　バークシャー州
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	本　社	イギリス　ケンブリッジシャー州
RAYTEC LIMITED	本　社	イギリス　ノーサンバーランド州
GARDASOFT VISION LIMITED	本　社	イギリス　ケンブリッジシャー州
OPTEX SECURITY SAS	本　社	フランス　アルナス
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	本　社	オランダ　ハーグ市
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	本　社	ポーランド　ワルシャワ市
OPTEX SECURITY,LLC	本　社	ロシア　モスクワ
OPTEX KOREA CO.,LTD.	本　社	韓国　ソウル市
OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED	本　社	インド　ハリヤナ州
OPTEX (THAILAND) CO.,LTD.	本　社	タイ　バンコク市
OPTEX(H.K.),LTD.	本　社	中国　香港特別行政区
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	本　社	中国　広東省東莞市
オーパルオプテックス株式会社	本　社	滋賀県大津市

⑽ **従業員の状況**（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,640名	353名増

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者208名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。
2．従業員数が前連結会計年度末に比べて353名増加しておりますが、これは主にシーシーエス株式会社及びGARDASOFT VISION LIMITEDが新たに連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
284名	1名減	42.5歳	15.7年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者18名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

⑾ **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,030百万円
株式会社三井住友銀行	388百万円
株式会社みずほ銀行	315百万円
株式会社京都銀行	260百万円

（注）上記金額には、子会社における社債の未償還残高を含めております。

⑿ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会の承認を得て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

また、当社は、平成29年１月１日付で当社を分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100％子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

なお、持株会社体制への移行に伴い、平成29年１月１日付で当社は「オプテックスグループ株式会社」に、オプテックス新事業準備株式会社は「オプテックス株式会社」にそれぞれ商号を変更しております。

2．会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　50,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　16,984,596株（自己株式 426,580株を含む）

⑶ **株　主　数**　4,965名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有本達也	1,058	6.39
小林徹	974	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	936	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	553	3.34
栗田克俊	459	2.77
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン（インターナショナル）リミテッド 131800	427	2.58
第一生命保険株式会社	396	2.39
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL	355	2.14
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）アカウント ノン トリーティー	318	1.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	302	1.82

（注）1．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2．当社は、自己株式を426千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成28年12月31日現在）

名称	第１回新株予約権（株式報酬型）	第２回新株予約権（株式報酬型）
発行決議の日	平成27年３月28日	平成28年３月26日
保有人数	取締役（社外取締役及び監査等委員を除く） ５名	取締役（社外取締役及び監査等委員を除く） ５名
新株予約権の数	80個	64個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 8,000株 （新株予約権１個につき 100株）	普通株式 6,400株 （新株予約権１個につき 100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 100円 （１株当たり １円）	新株予約権１個当たり 100円 （１株当たり １円）
新株予約権の行使期間	平成27年４月14日から 平成57年４月13日まで	平成28年４月12日から 平成58年４月11日まで
新株予約権の行使条件	（注）	（注）

（注）１．新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
２．その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

記載すべき事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の状況**（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼代表取締役社長	小林　　徹	
取締役	東　　晃	執行役員管理統括本部長・管理本部長
取締役	上村　　透	執行役員事業戦略統括本部長
取締役	柴田昌彦	執行役員営業統括本部長
取締役	今井貴之	執行役員事業統括本部長・SEC事業部長
取締役（常勤監査等委員）	黒田由紀男	
取締役（監査等委員）	桑野幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	尾迫　　勉	

（注）1．取締役（監査等委員）桑野幸徳氏及び尾迫　勉氏は、社外取締役であります。
2．当社は、取締役（監査等委員）桑野幸徳氏及び尾迫　勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、黒田由紀男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4．取締役東　晃氏は、シーシーエス株式会社の取締役を兼職しておりましたが、平成28年10月27日付で退任しております。
5．取締役柴田昌彦氏及び今井貴之氏は、持株会社体制への移行に伴い、平成28年12月31日付で取締役を辞任しております。
6．取締役（監査等委員）桑野幸徳氏は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会において、当社が監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。
7．取締役（監査等委員）黒田由紀男氏及び尾迫　勉氏は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会において、当社が監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。

8．当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。なお、会社における地位並びに担当及び重要な兼職の状況は退任時のものであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	退任日
常務取締役	神崎清賢		平成28年６月7日
監査役	村瀬一郎	村瀬一郎公認会計士事務所所長	平成28年６月7日

9．監査役村瀬一郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

10．持株会社体制移行後の平成29年１月１日における取締役の体制は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	小林徹	
代表取締役社長兼ＣＯＯ	小國勇	オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長 シーシーエス株式会社取締役
専務取締役兼ＣＦＯ	東晃	
取締役	上村透	オプテックス株式会社代表取締役社長
取締役	大西浩之	シーシーエス株式会社代表取締役社長
取締役 （常勤監査等委員）	黒田由紀男	
取締役 （監査等委員）	桑野幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	尾迫勉	

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （1名）	148,295千円 （4,205千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	13,275千円 （6,790千円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	11,650千円 （5,165千円）
合　　計 （うち社外役員）	13名 （5名）	173,220千円 （16,160千円）

（注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役１名及び社外監査役１名を含んでおります。なお、当社は、平成28年６月７日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成28年９月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額50,000千円以内と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会において年額43,000千円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成19年３月24日開催の第28回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。
5．支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額22,480千円（取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）６名）を含めております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（監査等委員）黒田由紀男、桑野幸徳、尾迫　勉の各氏及び監査役村瀬一郎氏と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
取　締　役 （監査等委員）	桑　野　幸　徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役
監　査　役	村　瀬　一　郎	村瀬一郎公認会計士事務所所長

（注）1．上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
2．監査役村瀬一郎氏は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 （監査等委員）	桑　野　幸　徳	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に、監査等委員会９回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、独立した観点から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	尾　迫　　勉	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に、監査役会８回及び監査等委員会９回の全てに出席し、業務上の豊富な経験に基づき、取締役会、監査役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監　査　役	村　瀬　一　郎	監査役退任までの当事業年度開催の取締役会８回のうち６回に、監査役会８回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

（注）取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、OPTEX INCORPORATED他22社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

3．監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

⑴ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。

② 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。

③ 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。

④ 当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄のグループ経営監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。

⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

⑵ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

⑶ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するために委員会を設置しその体制を整備する。

② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

⑷ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月１回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、業務執行取締役と執行役員が役割分担等を行い、効率的な業務執行を行うものとする。

② 当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「グループガバナンス規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととする。

⑸ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として「オプテックスグループ行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。

② 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付ける。

③ グループ企業を統轄する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事業部門と連携し、「グループガバナンス規程」など関連規定に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

⑹ 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。

⑺ 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

② 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。

⑻ その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。

② 当社グループ企業全ての監査等委員及び監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的にグループ監査役会を開催し、意見交換を行う。

③ 当社内部監査部門は、当社監査等委員との情報交換を含め連携を密にする。

④ 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。

⑼ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社グループは、各社使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修等を通じての周知徹底に努めております。また、法令及び社内規定等への遵守状況について、各所管取締役より取締役会に対し適切に報告がなされ、適正に対応しております。

コンプライアンス推進委員会においては、内部通報制度の実効性を上げるため、関連規定や通報窓口担当者の見直しを行い、当社グループ各社に向け、制度の定義や仕組みの周知を行っております。

② リスク管理体制

リスクマネジメント特別委員会において、グループ企業全体のリスク管理状況の確認を行い、その内容をオプテックスグループ「リスクマップ」にまとめ、情報共有するとともに、取締役会に報告しております。

③ 監査等委員会の職務執行に関する体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、平成28年６月7日付で、監査等委員会設置会社に移行いたしました。常勤の監査等委員１名と社外取締役２名による合計３名で構成されており、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の業務執行を監視しております。

また、当社の内部監査部門と連携を図ること並びにグループ監査役会を開催すること等により監査効率の向上に努めております。さらに、監査等委員会は、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

なお、監査等委員会設置会社移行前におきましても、同様の体制により運用しております。

④ 内部監査

当社の内部監査部門であるグループ経営監査室は、内部監査計画に基づき当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施しております。その監査結果については、毎月開催される取締役ミーティングに参加して報告しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,833**	**流動負債**	**5,704**
現金及び預金	10,000	支払手形及び買掛金	1,630
受取手形及び売掛金	7,838	短期借入金	1,663
有価証券	621	1年内返済予定長期借入金	170
商品及び製品	3,056	未払金	988
仕掛品	314	未払法人税等	390
原材料及び貯蔵品	1,674	繰延税金負債	13
繰延税金資産	534	賞与引当金	236
その他	836	役員賞与引当金	3
貸倒引当金	△44	その他	607
固定資産	**12,847**	**固定負債**	**3,322**
有形固定資産	**4,275**	長期借入金	160
建物及び構築物	1,290	繰延税金負債	1,034
機械装置及び運搬具	313	土地再評価に係る繰延税金負債	105
工具器具及び備品	617	退職給付に係る負債	1,085
土地	1,966	役員退職慰労引当金	289
建設仮勘定	86	その他	647
無形固定資産	**4,414**	**負債合計**	**9,026**
特許権	785	**純資産の部**	
商標権	826	**株主資本**	**24,260**
顧客関係資産	1,410	**資本金**	**2,798**
のれん	887	**資本剰余金**	**3,667**
その他	503	**利益剰余金**	**18,337**
投資その他の資産	**4,158**	**自己株式**	**△543**
投資有価証券	3,023	**その他の包括利益累計額**	**243**
長期貸付金	30	**その他有価証券評価差額金**	**148**
繰延税金資産	589	**土地再評価差額金**	**△5**
その他	566	**為替換算調整勘定**	**134**
貸倒引当金	△51	**退職給付に係る調整累計額**	**△33**
		新株予約権	**37**
		非支配株主持分	**4,113**
資産合計	**37,681**	**純資産合計**	**28,654**
		負債及び純資産合計	**37,681**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**31,027**
売上原価		**14,148**
売上総利益		**16,879**
販売費及び一般管理費		**13,863**
営業利益		**3,015**
営業外収益		
受取利息	78	
受取配当金	50	
投資有価証券売却益	26	
投資事業組合運用益	0	
受取賃貸料	21	
保険返戻金	13	
持分法による投資利益	10	
その他	41	243
営業外費用		
支払利息	16	
為替差損	97	
有価証券償還損	21	
賃貸費用	19	
その他	18	172
経常利益		**3,086**
特別利益		
固定資産売却益	17	
新株予約権戻入益	5	23
特別損失		
固定資産除売却損	14	14
税金等調整前当期純利益		**3,095**
法人税、住民税及び事業税	953	
法人税等調整額	133	1,087
当期純利益		**2,008**
非支配株主に帰属する当期純利益		198
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,809**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	3,653	17,190	△544	23,098
当期変動額					
剰余金の配当			△662		△662
親会社株主に帰属する当期純利益			1,809		1,809
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		2		1	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14	1,147	0	1,162
当期末残高	2,798	3,667	18,337	△543	24,260

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	138	△6	880	△27	984	37	1,483	25,603
当期変動額								
剰余金の配当								△662
親会社株主に帰属する当期純利益								1,809
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	1	△746	△5	△740	△0	2,629	1,889
当期変動額合計	10	1	△746	△5	△740	△0	2,629	3,051
当期末残高	148	△5	134	△33	243	37	4,113	28,654

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　29社

・主要な連結子会社の名称

オプテックス・エフエー株式会社、シーシーエス株式会社、
OPTEX INCORPORATED、OPTEX(EUROPE)LTD.、OPTEX(DONGGUAN)CO.,LTD.

当連結会計年度において、シーシーエス株式会社の株式を取得したことにより、同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。また、全株式を取得したGARDASOFT VISION LIMITED並びに新たに設立したオプテックス新事業準備株式会社及びOPTEX(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

なお、センサビジョン株式会社は、オプテックス・エフエー株式会社を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　GARDASOFT LLC

・連結の範囲から除いた理由

売上高・当期純利益・総資産・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数　2社

・関連会社の名称　ジックオプテックス株式会社、オフロム株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・持分法非適用関連会社の数　1社

・持分法非適用関連会社の名称　株式会社イー・ルミネックス

・持分法を適用しない理由

当期純利益・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED及びCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、
仕掛品、原材料……主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

デリバティブ……時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にわたる定額法によっております。

リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

⑹ 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　7,688百万円

⑵ 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年　法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日	平成11年12月31日
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	715百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	732百万円

なお、当該事業用土地の平成28年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を402百万円下回っております。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,984,596株	－株	－株	16,984,596株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	436,285株	375株	1,500株	435,160株

（注）１．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
２．自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

⑶ 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月26日第37回定時株主総会	普通株式	331	20	平成27年12月31日	平成28年３月28日
平成28年８月３日取締役会	普通株式	331	20	平成28年６月30日	平成28年９月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年３月25日開催予定の第38回定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	25	平成28年12月31日	平成29年３月27日

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　14,400株

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

借入金は主に運転資金、設備投資資金及び買収資金であります。なお、一部の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時　価（*1）	差　額
⑴　現金及び預金	10,000	10,000	－
⑵　受取手形及び売掛金	7,838	7,838	－
⑶　有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	70	70	0
その他有価証券	3,134	3,134	－
⑷　支払手形及び買掛金	(1,630)	(1,630)	－
⑸　短期借入金	(1,663)	(1,663)	－
⑹　未払法人税等	(390)	(390)	－
⑺　長期借入金（*2）	(331)	(335)	3
⑻　デリバティブ取引	12	12	－

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）１年内返済予定長期借入金を含めた残高合計を記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金並びに ⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑷ 支払手形及び買掛金、⑸ 短期借入金並びに ⑹ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑻ デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑺参照）。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	237
非上場株式	114
投資事業有限責任組合出資証券	88

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記につきましては、重要性が乏しいため開示を省略しております。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　1,480円66銭

⑵　1株当たり当期純利益　　109円33銭

7．重要な後発事象に関する注記

（株式交換による連結子会社の完全子会社化）

当社と当社の連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社（以下、「オプテックス・エフエー」という。）は、平成28年８月３日に開催された両社の取締役会において、当社がオプテックス・エフエーを完全子会社化するための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成28年９月30日に開催のオプテックス・エフエーの臨時株主総会において承認を受け、当該契約に基づいて、平成29年１月１日付で本株式交換の効力が発生しております。

なお、当社においては会社法第796条第２項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

⑴ 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　オプテックス・エフエー

事　業　の　内　容　ファクトリー・オートメーション用光電センサ関連機器・装置の開発、設計、製造、販売等

② 企業結合日

平成29年１月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、オプテックス・エフエーを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

当社は、平成29年１月１日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の効率性を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化することで、企業価値のさらなる向上を図る必要があると判断し、同時に実施する持株会社体制のもと、経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指すことを目的としております。

⑵ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑶ 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　当社普通株式　　2,046百万円

⑷ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

	当　　社 （株式交換完全親会社）	オプテックス・エフエー （株式交換完全子会社）
株式交換に係る交換比率	1	0.34

オプテックス・エフエーの普通株式１株に対して、当社普通株式0.34株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するオプテックス・エフエーの普通株式2,720,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びオプテックス・エフエーは、当社及びオプテックス・エフエーの双方から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社を、オプテックス・エフエーは株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は森・濱田松本法律事務所を、オプテックス・エフエーは弁護士法人中央総合法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

当該第三者算定機関は、当社及びオプテックス・エフエーが金融商品取引所に上場しており、市場価格が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法をそれぞれ採用して株式交換比率の算定を行いました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成28年８月３日開催の両社の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

③ 交付株式数

当社普通株式　　800,136株

（上記交付株式数のうち、当社が保有する自己株式を300,000株充当し、残数500,136株については、新たに普通株式を発行いたしました。）

（会社分割を用いた持株会社体制への移行）

当社は、平成28年８月３日開催の取締役会の決議及び平成28年９月30日開催の臨時株主総会における吸収分割契約の承認を受け、平成29年１月１日付で当社を吸収分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100％子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継し、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

⑴ 取引の概要

① 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	オプテックス株式会社（平成29年１月１日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更）
吸収分割承継会社	オプテックス新事業準備株式会社（平成29年１月１日付で「オプテックス株式会社」に商号変更）
対象事業の内容	当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

② 企業結合日

平成29年１月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100％子会社であるオプテックス新事業準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

⑵ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

８．企業結合に関する注記

取得による企業結合

⑴ 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	シーシーエス株式会社
事業の内容	画像処理用ＬＥＤ照明装置及び制御装置の開発、製造、販売 顕微鏡光源用、植物育成用、医療用、美術館・博物館、その他 ＬＥＤ応用照明の開発、製造、販売

② 企業統合を行った主な理由

当社グループとの間で強固な資本関係を構築し、開発及び販売において相互協力することにより、顧客へのソリューション提供の幅の広がり、事業拡大と効率化が期待できるとともに、双方の技術連携によって新規事業分野においても事業領域の拡大が見込めるなど、当社グループ及び同社双方の企業価値向上に資することを目的としたものです。

③ 企業結合日

平成28年５月31日（みなし取得日　平成28年４月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

当社は、平成29年１月１日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率　　－％

企業結合日に取得した議決権比率　　63.52％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がシーシーエス株式会社の株式を公開買付けにより取得したためであります。

⑵ 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年５月１日から平成28年12月31日

⑶ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	4,818百万円
取得原価	4,818百万円

⑷ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

732百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,378**	**流動負債**	**2,843**
現金及び預金	2,452	買掛金	762
受取手形	803	短期借入金	1,012
売掛金	2,230	1年内返済予定長期借入金	650
有価証券	621	未払金	179
商品及び製品	1,428	未払法人税等	46
原材料及び貯蔵品	305	未払費用	76
前払費用	7	賞与引当金	34
繰延税金資産	136	その他	81
未収入金	321	**固定負債**	**1,612**
その他	71	長期借入金	650
固定資産	**15,910**	土地再評価に係る繰延税金負債	22
有形固定資産	**2,237**	退職給付引当金	553
建物	836	その他	386
構築物	32	**負債合計**	**4,456**
機械装置	22	**純資産の部**	
車両運搬具	1	**株主資本**	**19,669**
工具器具備品	158	**資本金**	**2,798**
土地	1,115	**資本剰余金**	**3,651**
建設仮勘定	70	資本準備金	3,649
無形固定資産	**134**	その他資本剰余金	2
電話加入権	5	**利益剰余金**	**13,752**
ソフトウェア	129	利益準備金	370
投資その他の資産	**13,538**	その他利益剰余金	13,382
投資有価証券	2,361	別途積立金	7,200
関係会社株式	9,978	繰越利益剰余金	6,182
関係会社出資金	839	**自己株式**	**△533**
長期貸付金	55	**評価・換算差額等**	**126**
破産債権等	31	**その他有価証券評価差額金**	**131**
繰延税金資産	257	**土地再評価差額金**	**△5**
差入保証金	25	**新株予約権**	**37**
保険積立金	2	**純資産合計**	**19,832**
その他	19		
貸倒引当金	△33		
資産合計	**24,289**	**負債及び純資産合計**	**24,289**

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**11,717**
売上原価		**6,408**
売上総利益		**5,308**
販売費及び一般管理費		**4,084**
営業利益		**1,224**
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	543	
受取賃貸料	39	
投資有価証券売却益	17	
投資事業組合運用益	0	
その他	6	653
営業外費用		
支払利息	4	
為替差損	240	
賃貸費用	30	
その他	25	300
経常利益		**1,577**
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
税引前当期純利益		**1,577**
法人税、住民税及び事業税	318	
法人税等調整額	38	357
当期純利益		**1,219**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,798	3,649	－	3,649	370	7,200	5,624	13,194
当期変動額								
剰余金の配当							△662	△662
当期純利益							1,219	1,219
自己株式の取得								－
自己株式の処分			2	2				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	2	2	－	－	557	557
当期末残高	2,798	3,649	2	3,651	370	7,200	6,182	13,752

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△534	19,108	118	△6	111	18	19,239
当期変動額							
剰余金の配当		△662					△662
当期純利益		1,219					1,219
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	1	3					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	1	14	18	32
当期変動額合計	0	560	13	1	14	18	593
当期末残高	△533	19,669	131	△5	126	37	19,832

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料……総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

④ デリバティブ……時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にわたる定額法によっております。

③ リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑷ 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

⑸ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑹ 会計方針の変更
（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

２．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	4,448百万円
⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	1,631百万円
② 長期金銭債権	61百万円
③ 短期金銭債務	1,086百万円
④ 長期金銭債務	650百万円

⑶ 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年　法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日	平成11年12月31日
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	715百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	732百万円

なお、当該事業用土地の平成28年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を402百万円下回っております。

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	6,319百万円
② 仕入高	4,157百万円
③ その他の営業取引高	54百万円
④ 営業取引以外の取引高	557百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	427,705株	375株	1,500株	426,580株

（注）１．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２．自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使による減少分であります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産	87百万円
賞与引当金	10百万円
研究開発費	8百万円
貯蔵品	8百万円
事業税	7百万円
その他	14百万円
繰延税金資産合計	136百万円

固定資産

繰延税金資産	
関係会社株式	210百万円
退職給付引当金	168百万円
長期未払金	117百万円
投資有価証券	24百万円
新株予約権	11百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	566百万円
評価性引当額	△249百万円
繰延税金資産合計	317百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	△59百万円
繰延税金負債合計	△59百万円
繰延税金資産の純額	257百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別の内訳

法定実効税率	32.83%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.19%
試験研究費税額控除	△3.95%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.62%
海外配当源泉税	1.26%
住民税等均等割	0.32%
その他	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.67%

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22百万円減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が３百万円それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	技研トラステム株式会社	100.0	－	当社製品の販売	資金の借入	1,300	１年内返済予定長期借入金	650
							長期借入金	650
					支払利息	0	－	－
	OPTEX INCORPORATED	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	1,554	売掛金	468
	OPTEX(EUROPE)LTD.	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	2,676	売掛金	480
	OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	100.0	－	当社製品の販売	製品の販売	1,060	売掛金	253
	OPTEX(DONGGUAN) CO.,LTD.	100.0	－	当社製品の製造委託及び仕入、部材の供給	部材の供給	592	未収入金	169
					製品の仕入	3,104	買掛金	339

（注）１．消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額に消費税等の額は含んでおりません。

２．製品の販売に関する価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議の上、決定しております。

３．資金の借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　1,195円51銭

⑵　１株当たり当期純利益　　73円67銭

8．重要な後発事象に関する注記

（株式交換による連結子会社の完全子会社化）

当社と当社の連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社（以下、「オプテックス・エフエー」という。）は、平成28年８月３日に開催された両社の取締役会において、当社がオプテックス・エフエーを完全子会社化するための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成28年９月30日に開催のオプテックス・エフエーの臨時株主総会において承認を受け、当該契約に基づいて、平成29年１月１日付で本株式交換の効力が発生しております。

なお、当社においては会社法第796条第２項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

⑴　取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　オプテックス・エフエー

事　業　の　内　容　ファクトリー・オートメーション用光電センサ関連機器・装置の開発、設計、製造、販売等

②　企業結合日

平成29年１月１日

③　企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、オプテックス・エフエーを株式交換完全子会社とする株式交換

④　結合後企業の名称

当社は、平成29年１月１日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

⑤　その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の効率性を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化することで、企業価値のさらなる向上を図る必要があると判断し、同時に実施する持株会社体制のもと、経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指すことを目的としております。

⑵　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑶　追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　当社普通株式　　2,046百万円

⑷ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

	当　　社 （株式交換完全親会社）	オプテックス・エフエー （株式交換完全子会社）
株式交換に係る交換比率	1	0.34

オプテックス・エフエーの普通株式１株に対して、当社普通株式0.34株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するオプテックス・エフエーの普通株式2,720,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

② 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びオプテックス・エフエーは、当社及びオプテックス・エフエーの双方から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社を、オプテックス・エフエーは株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は森・濱田松本法律事務所を、オプテックス・エフエーは弁護士法人中央総合法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

当該第三者算定機関は、当社及びオプテックス・エフエーが金融商品取引所に上場しており、市場価格が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法をそれぞれ採用して株式交換比率の算定を行いました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成28年８月３日開催の両社の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

③ 交付株式数

当社普通株式　　800,136株

（上記交付株式数のうち、当社が保有する自己株式を300,000株充当し、残数500,136株については、新たに普通株式を発行いたしました。）

（会社分割を用いた持株会社体制への移行）

当社は、平成28年８月３日開催の取締役会の決議及び平成28年９月30日開催の臨時株主総会における吸収分割契約の承認を受け、平成29年１月１日付で当社を吸収分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100％子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継し、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

⑴ 取引の概要

① 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社　オプテックス株式会社（平成29年１月１日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更）

吸収分割承継会社　オプテックス新事業準備株式会社（平成29年１月１日付で「オプテックス株式会社」に商号変更）

対象事業の内容　当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

② 企業結合日

平成29年１月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の100％子会社であるオプテックス新事業準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

⑵ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

オプテックスグループ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　泰　蔵	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　朋　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月16日

オプテックスグループ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　泰　蔵	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　朋　之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社（旧会社名オプテックス株式会社）の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社のグループ経営監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月20日

オプテックスグループ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　黒　田　由紀男　㊞

監査等委員　桑　野　幸　徳　㊞

監査等委員　尾　迫　　勉　㊞

（注）１．監査等委員 桑野幸徳及び尾迫　勉は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年６月７日開催の臨時株主総会の決議により、平成28年６月７日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年１月１日から平成28年６月６日までの監査につきましては、旧監査役会から引継ぎ、その内容を確認したうえで当事業年度の監査報告といたしております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり１株につき25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金25円　　総額　413,950,400円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年３月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	小林（こばやし）　徹（とおる） （昭和23年１月10日生）	昭和54年 ５月 当社設立 当社代表取締役社長に就任 平成14年 １月 当社代表取締役社長兼ＣＥＯ 平成24年 １月 当社取締役会長兼代表取締役社長 平成29年 １月 当社代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）	974,975株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 当社の創業者であり、赤外線を用いた自動ドアセンサを世界で初めて製品化するなど、技術者としての先見性及び知識を有しており、創業より代表取締役として当社グループを率いてまいりました。当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>小　國（おぐに）　勇（いさむ）
（昭和27年５月17日生）</td><td>昭和56年 ３月 当社入社
昭和63年 ２月 当社取締役
平成14年 １月 オプテックス・エフエー株式会社設立と同時に代表取締役社長（現任）
平成28年10月 シーシーエス株式会社取締役（現任）
平成29年 １月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ（現任）</td><td>1,020株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長
【取締役候補者とした理由】
当社の取締役として13年以上、昨年まで上場会社であったオプテックス・エフエー株式会社の代表取締役社長として14年以上携わるなど、企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>東（ひがし）　晃（あきら）
（昭和36年６月10日生）</td><td>昭和59年 ４月 当社入社
平成15年 １月 当社社長室長
平成16年 １月 当社執行役員経営企画本部長
平成17年 １月 当社執行役員管理本部長
平成24年 ３月 当社取締役兼執行役員管理本部長
平成26年 １月 当社取締役兼執行役員管理統括本部長・管理本部長
平成29年 １月 当社専務取締役兼ＣＦＯ（現任）</td><td>9,330株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
該当事項はありません。
【取締役候補者とした理由】
当社の取締役として当社グループの経営を担っており、経営企画・管理部門の責任者として長年にわたり携わってまいりました。企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	上村（かみむら） 透（とおる） （昭和35年４月９日生）	平成18年11月 当社入社 平成19年１月 当社執行役員技術開発本部長 平成23年１月 当社執行役員ＳＥＣ事業本部長 平成24年３月 当社取締役兼執行役員ＳＥＣ事業本部長 平成25年１月 当社取締役兼執行役員ＳＥＣ事業本部長・ＥＳＩ事業本部長 平成26年１月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括本部長・ＮＳＳ事業部長 平成26年４月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括本部長 平成29年１月 当社取締役（現任） オプテックス株式会社代表取締役社長（現任）	4,400株

【重要な兼職の状況】
オプテックス株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】
当社の開発本部長・営業本部長を歴任し、取締役としての豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【当社との利害関係】
当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	大西 浩之（おおにし ひろゆき） （昭和40年８月８日生）	平成２年４月 日興証券株式会社入社　日興リサーチセンター株式会社出向 平成９年２月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年８月 日本オラクル株式会社入社 平成14年１月 イーシステム株式会社入社 平成18年３月 同社取締役 平成20年３月 三光ソフラン株式会社（現　三光ソフランホールディングス株式会社）入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年５月 シーシーエス株式会社入社 平成23年６月 同社経営戦略グループマネージャー 平成23年８月 同社経営企画部門担当執行役兼経営戦略グループマネージャー 平成24年２月 同社経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役 平成25年11月 同社国内営業部門兼経営戦略室担当常務執行役員 平成27年10月 同社取締役兼国内営業部門及び経営戦略室担当執行役常務 平成28年４月 同社取締役兼国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当執行役常務 平成28年８月 同社取締役常務　国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当 平成28年10月 同社代表取締役社長（現任） 平成29年１月 当社取締役（現任）	0株
	【重要な兼職の状況】 シーシーエス株式会社代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 シーシーエス株式会社の経営企画・経営戦略部門、営業部門を担当する執行役・取締役としての豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【当社との利害関係】 当社の100％子会社であるオプテックス・エフエー株式会社は、候補者大西浩之氏が代表取締役社長を務めるシーシーエス株式会社との間で包括的業務提携契約を締結しております。		

（注）各候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、平成28年12月31日現在の所有株式数を記載しており、平成29年１月１日付で効力発生したオプテックス・エフエー株式会社との株式交換によって割り当てられた株式の数については反映しておりません。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

経営の世代交代など経営体制に変化が生じている現状において、監査体制の強化・充実を図るため、監査等委員である取締役１名を増員することといたしたく、その選任をお願いするものであります。

本議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は４名となります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
見座　宏（みざ　ひろむ） （昭和22年８月13日生）	昭和45年４月　三洋電機株式会社入社 平成10年６月　三洋電機メディカシステム株式会社常務取締役 平成13年10月　三洋電機バイオメディカ株式会社常務取締役 平成16年９月　三洋ヒューマンネットワーク株式会社入社 平成17年３月　オプテックス・エフエー株式会社 常勤監査役（現任） 平成28年８月　シーシーエス株式会社 監査等委員である社外取締役（現任）	0株

【重要な兼職の状況】

シーシーエス株式会社監査等委員である社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

大手電機メーカー及びその関連会社における経営管理部門責任者としての職務経験があり、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、また当社子会社オプテックス・エフエー株式会社における11年以上の常勤監査役としての職務実績から、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

【社外取締役候補者との責任限定契約について】

見座　宏氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

【当社との利害関係】

当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

（注）１．見座　宏氏は、新任の社外取締役候補者であります。

２．候補者の「所有する当社株式の数」につきましては、平成28年12月31日現在の所有株式数を記載しており、平成29年１月１日付で効力発生したオプテックス・エフエー株式会社との株式交換によって割り当てられた株式の数については反映しておりません。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、平成28年６月７日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき、今日に至っております。

今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内において、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額25,000千円以内といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は報酬諮問委員会の審議を経た上でその意見を尊重して取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は５名であり、第２号議案が承認可決されますと、同じく５名であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下、「本株式」という。）。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から３年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

（２）譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社又は当社の子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、当該事象の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

（3）無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社又は当社の子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② 当社の取締役会において予め定める本譲渡制限期間の満了日までに、「当社の取締役会において予め設定した業績条件」を達成することができなかった場合、当社は、本株式の全部を無償で取得する。

③ その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

（4）組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転その他の組織再編等の効力発生日等が到来する場合、当社は当該効力発生日等の前営業日において、本株式の全部を無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合には、当社子会社の取締役に対しても上記と同内容の本制度を導入する予定であります。

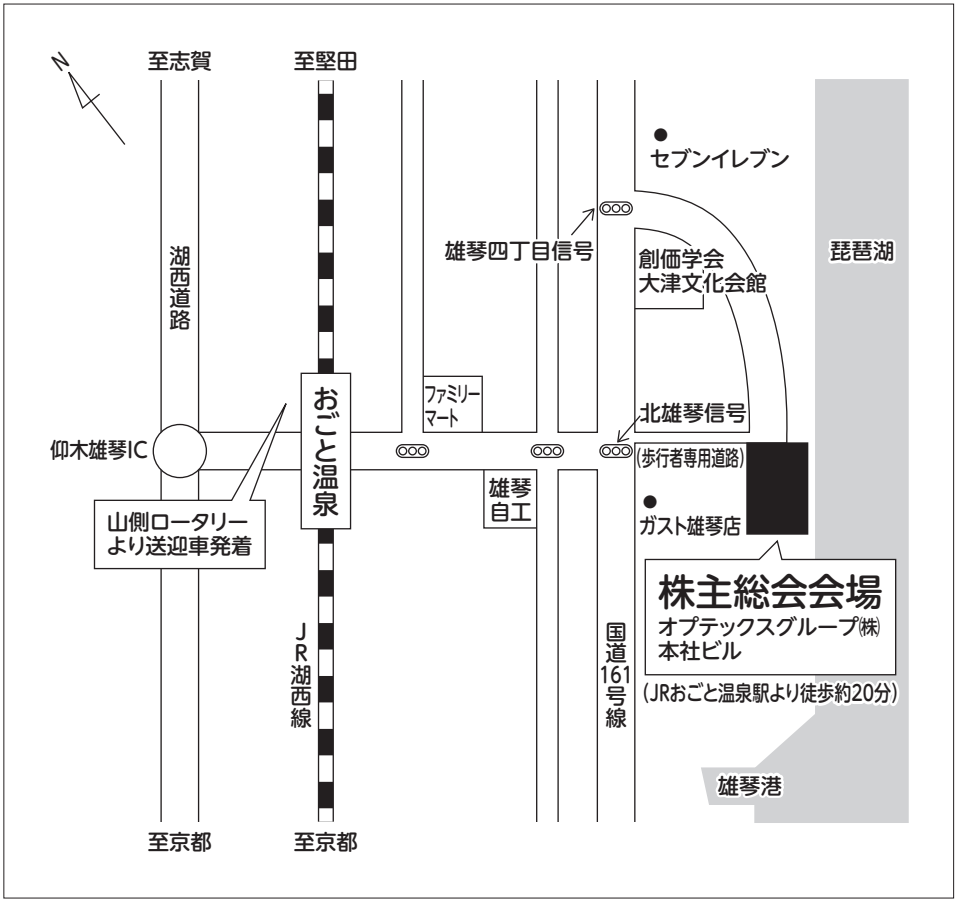
以　上

メ　モ

メ　モ

会場のご案内図

〈会　　場〉　滋賀県大津市雄琴五丁目８番12号
オプテックスグループ株式会社　本社ビル　４階ホール
電　話　077（579）8000（担当：総務課）



〈交通機関〉　ＪＲ湖西線おごと温泉駅下車　南東へ徒歩約20分
なお、当日ＪＲおごと温泉駅（山側ロータリー）から株主総会会場まで送迎車をご用意いたしますのでご利用ください。
（ご利用時間　午前９：15～９：50　閉会後　30分間）

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。